

2 実施に制限がある企画

◆禁止となる企画

以下のいずれかにあてはまる企画は白門祭において「企画全面保障」(p.3『委員長挨拶』参照)の対象から外れるため、実施することはできません。

①宗教企画

宗教企画とは「学内外の宗教団体が思想信条に基づき、その布教および勧誘を目的とし、企画と称して学生が宗教活動を行う企画」です。このような企画は、学生の主体性が欠如しやすいという問題があります。そのため、当委員会では、信教の自由の見地から宗教自体を尊重しつつも、宗教と過度に結びついた企画については実施を認めることができません。

②差別企画

差別企画とは「人種差別や性差別などの差別問題を伴う企画」です。しかし、何をもって差別とするのか、その判断を当委員会が行うことは困難です。そこで、差別の恐れがある企画に対して抗議があった際は、企画実施団体と抗議団体との間に話し合いの場を提供し、当委員会はその仲裁に入ります。

③ギャンブル性のある企画・賞金を提供する企画

宝くじ、カジノなどギャンブル性のある企画および賞金を提供する企画は実施することができません。ただし、賞品を提供する企画は実施することができます。

④公序良俗に反する企画

特定の個人や団体の利益を害するなど、公序良俗に反する企画は実施することができません。

⑤酒類提供企画

白門祭では過去にあった飲酒事故が原因となり、酒類提供企画は実施することができません。

◆許可が必要となる企画

以下の企画は、白門祭において「企画全面保障」(p.3『委員長挨拶』参照)の対象から外れるため、実施する際は当委員会の許可が必要となります。

◆企業協賛企画

企業協賛企画とは「自らの企画を実現する上で企業に対して正当な対価を支払い、金銭・物品などの提供を受ける企画」です。企業協賛企画を実施するには、当冊子とは別に「企業協賛企画関係書類」を受け取り、提出する必要があります。